（別紙２）その３

企業の施工能力について

工事名：南道維第3号他　（主）宇和島城辺線他　土木施設年間維持工事

　　　　　　　　　　　　商号又は名称：

※組合の場合は施工実績を有する組合又は組合員について作成のこと。

※共同企業体の場合は代表者のみ作成のこと。

○施工実績

|  |  |
| --- | --- |
| 工事施工者名 |  |
| 工事名 |  |
| 発注者名 |  |
| 工事場所 |  |
| 契約金額 |  |
| 完成時期（該当する□に一箇所印を付すこと。） | □過去15年以内□完成後15年超経過 |
| 受注形態等（該当する□に一箇所印を付すこと。） | □単体 □共同企業体（代表者）　（出資比率　　％）□共同企業体（代表者以外の構成員）（出資比率　　％） |
| 工 事 概 要 | 　□愛媛県発注の維持管理工事（異常気象時のパトロールを含むものに限る。） |

注１　共通事項１(1)サ又は１(2)イ⑥に掲げる要件をすべて満たす施工実績について記載すること。

２　工事場所は、市町村名まで記載すること。

３　完成時期の項は、開札日から起算しての年数とする。

４　受注形態等の(　)内は、共同企業体における自己の出資比率を記載すること。

（別紙２）その４

配置予定技術者について

　　　工事名：南道維第3号他　（主）宇和島城辺線他　土木施設年間維持工事

　　　　　　　　　　　　商号又は名称：

※組合又は共同企業体の各構成員が配置を予定する技術者ごとに作成のこと。

○資格・免許等

|  |  |
| --- | --- |
| 氏　　　　名 |  |
| 職名(該当する□に印を付すこと。) | □監理技術者□主任技術者 |
| 法令による資格・免許（公告で示す許可業種に要する資格を記載すること。） |  |
| 専任配置の特例□あり　　□なし（項目ごとに、該当する□に印を付すこと。） | □①法第26条第３項第１号該当（専任特例１号関係） |
|  | ※「人員の配置を示す計画書」を作成すること。 |
| □②法第２６条第３項第２号該当（専任特例２号関係） |
|  | ○他工事との兼任について　・発注機関：　　　　　　（監督員等名：　　　　　　　　　　　　　）　・工事名:　・工事場所:　・工事現場の間隔：　　　　　　　　　　　　　　km　・請負金額：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円（契約前）□4,500万円以上　□4,500万円未満※　建築一式工事の場合は「4,500万円」を「9,000万円」に読み替える。　・工期：　　　年　月　日～　年　月　日○監理技術者補佐について　・氏名：　・法令による資格・免許: |
| □③・④建設業法施行令第２７条第２項該当 |
|  | □③ | ○他工事との兼任について　・発注機関：　　　　　　（監督員等名：　　　　　　　　　　　）　・工事名:　・工事場所:・工事現場の間隔：　　　　　　　　　　　　km・請負金額：　　　　　　　　　　　　　　　　　円（契約前）□4,500万円以上　□4,500万円未満※　建築一式工事の場合は「4,500万円」を「9,000万円」に読み替える。・工期：　　年　月　日～　年　月　日　　※「主任技術者の兼任承認願」を作成すること。 |
|  | □④ | 　　※工事一括管理を行う場合は「工事一括管理承諾願」を作成すること。 |
| 営業所技術者等との兼任（該当する□に印を付すこと。） | □あり　　　　　□なし |
| 兼任に係る県確認欄 | 確　　　認　　　日：　　　年　月　日兼任工事発注者：　 |

注１　共通事項１(1)シ又は１(2)イ⑦に掲げる要件をすべて満たす配置予定技術者について記載すること。

　２　入札説明書７（2）に掲げるところに従い、入札参加申請時に、監理（主任）技術者の資格等（請負予定金額4,500万円以上の場合は３ヶ月以上の恒常的な雇用関係を含む。）を証する書類を併せて提出すること。

　３　専任配置の特例を適用する場合は、専任配置の特例の項の「□あり」に印をするとともに、①から④のうち該当する項に印をすること。

　４　建設業法第26条第３項第１号の規定により監理（主任）技術者の兼任を予定している場合は、「人員の配置を示す計画書」を作成のうえ提出すること。

　５　建設業法第26条第３項第２号の規定により監理技術者の兼任を予定している場合は、専任配置の特例の項を記載すること。

　　＜専任配置の特例の項の記載例＞

　　　○他工事との兼任について

　　　　・発注機関：○○市（担当課：△△課　089-\*\*\*-\*\*\*\*）

　　　　　　　　　（監督員等名：○○　○○）

　　　　・工事名：市道△△線道路改修工事

　　　　・工事場所：○○市△△町□□番地先

　　　　・工事現場の間隔：○.○km

　　　　・請負金額：　　　　　円

　　　　　（契約前）□4,500万円以上　□4,500万円未満

　　　　　　※　建築一式工事の場合は「4,500万円」を「9,000万円」に読み替える。

　　　　　　　　　　（契約済みの場合は、請負金額を記載すること。）

　　　　　　　　　　（契約前の場合は、該当する□に印を付すこと。）

　　　　・工期：●●○年△月□日～○年□月△日

　　　○監理技術者補佐について

　　　　・氏名：○○　○○

　　　　・法令による資格・免許:○○○○

　６　建設業法施行令第27条第２項の規定により主任技術者の兼任を予定している場合は、専任配置の特例の項を記載するとともに、「主任技術者の兼任承認願」を作成し、発注機関から承認を得ること。

　　＜専任配置の特例の項の記載例＞

　　　○他工事との兼任について

　　　　・発注機関：○○市（担当課：△△課　089-\*\*\*-\*\*\*\*）

　　　　　　　　　（監督員等名：○○　○○）

　　　　・工事名：市道△△線道路改修工事

　　　　・工事場所：○○市△△町□□番地先

　　　　・工事現場の間隔：○.○km

　　　　・請負金額：　　　　　円

　　　　　（契約前）□4,500万円以上　□4,500万円未満

　　　　　　※　建築一式工事の場合は「4,500万円」を「9,000万円」に読み替える。

（契約済みの場合は、請負金額を記載すること。）

（契約前の場合は、該当する□に印を付すこと。）

　　　　・工期：●●○年△月□日～○年□月△日

　７　建設業法施行令第27条第２項の規定により同一の監理（主任）技術者による工事の一括管理を予定している場合は、「工事一括管理承諾願」を作成のうえ提出すること。

　８　監理技術者又は主任技術者を専任で配置する必要がある工事において、営業所技術者等との兼任の項で「□あり」を選択した場合は、「人員の配置を示す計画書」を作成のうえ提出すること。

　９　営業所技術者等が現場代理人又は法第26条第３項第１号に規定する監理（主任）技術者若しくは同項第２号に規定する監理技術者と兼任することは認められないので、留意すること。

　10　兼任に係る県確認欄の項は、応札者において記載する必要はない。